年 月 日

登録事項等についての説明

貸主(甲) 住所 氏名 代理人 住所 氏名

サービス付き高齢者向け住宅への入居に係る契約を締結するに当たり、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条に基づき、以下の事項について、書面を交付して説明します。

1. サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地

	(ふりがな)	ふれあすめ	でいかるに	けあほーむとやまふぇ	あーすと		
住宅の名称	フレアスメ	ディカルケ	アホーム富	蒼山1st			
所在地	(住居表示)	〒939-2713	富山県富	山市婦中町上轡田8	06番地1		
利用交通手段	■ 分)		山本線 速	星駅からバスで5分	降車後、徒歩	₹5分 ∕ ま	たは徒歩で15
住宅に関する	□ 1. 所有	□ 1. 所有権 ■ 2. 賃借権 □ 3. 使用貸借による権利					
権原	期間	2025 年	4 月	1日から	2035 年	3 月	31 日まで
施設に関する □ 1. 所有権 ■ 2. 賃借権 □ 3. 使用貸借による権利			借による権利				
権原	期間	2025 年	4 月	1日から	2035 年	3 月	31 日まで
敷地に関する	□ 1. 所有	- 権 □ 2	地上権	■ 3. 賃借権		1. 使用貸借	による権利
権原	期間	2025 年	4月	1日から	2035 年	3 月	31 日まで

(注) 住居表示が決まっていない場合には、地名地番を記載すること。

2.	サービ	ス付き	高齢者	向けん	住宅事:	業を行	う君

法人・個人の別	■ 法人	□ 個人	
-t- -t-	(ふりがな)	かぶしきがいしゃふれ	あす
商号、名称 又は氏名	株式会社フ	'レアス	
住所	(郵便番号	409-3866)
性 (法人にあっ ては 主たる事務所 の所在地)		摩郡昭和町西条1514番	地
2/211111111			電話番号 055-234-5031
法人の役員	別添	1 のとおり	
	(ふりがな)		
	商号、名称	、又は氏名	
法定代理人 (未成年の個 人 である場合)	住所(法った 人には主を の所在 地)	(郵便番号)
	地)		電話番号
	法人の 役員	別添 2 のとおり	

3. サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の事務所

	(ふりがな) かぶしきがいしゃふれあすごたんだほんしゃ
事務所の名称	株式会社フレアス五反田本社
	(郵便番号 141-0031)
事務所の所在地	東京都品川区西五反田2-27-3 A-PLACE五反田3階
	電話番号 03-6632-9210

4. サービ	ス付き	:高齢者向け	住宅の戸数、	規模並びに	.構造及で	び設備
--------	-----	--------	--------	-------	-------	-----

住宅戸数	登録申請対象戸数	27	戸				
居住部分の	(最小)	18. 12	m²				
規模	(最大)	24. 97	m²		詳細については、	別添 3	のとおり
[#\4 T < 0	共同利用設備 ■	あり □な	L				
構造及び 設備	構造	木		造	階数	地上 2	階建
竣工の年月	2022 年	12 月 8	3 目				
	■ 登録基準に適合	している					
加齢対応構造等	■エレベーターを	備えている					
·	■ 緊急通報装置を	備えている					

5. サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期 (居住の用に供する前である場合)

入居契約の別	■ 賃貸借契約 □ その他
入居契約が賃 貸借契約でな い場合には、 その旨	
終身賃貸事業 者の事業の認 可	□ 法第52条の認可を受けている
入居者の資格	次の①又は②に該当する者である。 ①単身高齢者世帯 ②高齢者+同居者 (配偶者 / 60歳以上の親族 / 要介護認定又は要支援認定を受け □ ている 60歳未満の親族 / 特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者) (「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。)
入居契約の 内容	別添入居契約書のとおり

※以下は、入居の用に供する前である場合に限り記入すること。

|--|

6.	サービス付き高齢者向け住宅におい	て提供される高齢者生活支援サー	-ビス及び入居者から受領する金銭

	サービスの種類	ŧ	是供形態	態		提供の対	価(概算・月	月額)	
	状況把握 生活相談	■ 自ら □	委託			約	0	円	
高齢者生活支 援サービス	食事の提供	■ 自ら □	委託	□ 提供	しない	約	29, 160	円	詳細について
1友リーレク	入浴等の介護	□ 自ら □	委託	■ 提供	しない	約		円	は、別添 4 のとおり
	調理等の家事	□ 自ら □	委託	■ 提供	しない	約		円	
	健康の維持増進	□ 自ら □	委託	■ 提供	しない	約		円	
	その他	□ 自ら □	委託	■ 提供	しない	約		円	
家賃の	(最低) 約	39, 800		円	<i>\</i> →=	= デルの	中央は叫	T.	
概算額	(最高) 約	55, 080		円	1土力	- C 20)	内容は別	徐 。	3 のとおり
共益費の	(最低) 約	25, 000		円					
概算額	(最高) 約	60, 000		円					
敷金の	(最低) 約	119, 400	ı	円				ПΛ	
概算額	(最高) 約	165, 240		円			₹ 77	3. 0	月分
前払金 ※ の 有無	□あり		なし						
家賃等の前払 金の概算額	(最低) 約			円 ()	最高)	約			円
家賃等の前払 金の算定の基	家賃								
礎	サービス提供 の対価								
返還額の 算定方法									
家賃等の前払 金の返還債務 が消滅するま での期間	白	三 月	日ま	で					
家賃等の前払 金の返還額の 推移	(※原則としてフ	(居契約に定め	た契約	の始期を	起算日	とする。)		
前払金の保全 措置の内容	□ 銀行による債 □ 保険事業者に			信託会社その他	上等に よ	る元本	補てん又に	は信託	E)

特定施設入居 者生活介護事	□ 指定を受けている
業所	■ 指定を受けていない
地域密着型特 定施設入居者	□ 指定を受けている
生活介護事業所	■ 指定を受けていない
介護予防特定 施設入居者生	□ 指定を受けている
活介護事業所	■ 指定を受けていない
介護サービス 情報	(特定施設入居者生活介護事業者、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所若しくは 介護予防特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けている場合には、別紙により、介護 保険法第115条の35第1項に規定する介護サービス情報を示す。)
※前払金とは、 場合をいう。	終身又は入居契約の期間にわたって受領すべき家賃等の全部又は一部を一括して受領する
	き高齢者向け住宅の管理の方法等
管理の方式	■ 自ら管理 □ 管理業務を委託
委託する業務 の内容 (契約事項)	
管理業務の	委託先
	(ふりがな)
商号、名称 又は氏名	
	(郵便番号)
住 所 (法人にあっ ては	
主たる事務所の所在地)	
▼2月2日11五 <i>月</i> 日月 	電話番号
修繕計画	
計画策定の 有無	□あり ■なし
大規模修繕の 実施予定	頃実施予定
その他計画的な修繕予定	必要に応じて、随時修繕を行います。

サービス富山1st ーステーション富 1st	入居者の利用を想定した介護保険法に基づ く 通所介護サービスの提供 入居者の利用を想定した介護保険法に基づ く 訪問介護サービスの提供		同一の建築物内 同一の敷地内 隣接する土地 同一の建築物内
ーステーション富	く 通所介護サービスの提供 入居者の利用を想定した介護保険法に基づ		隣接する土地 同一の建築物内
	入居者の利用を想定した介護保険法に基づ		同一の建築物内
		_	
	(100 Fig.) 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2		同一の敷地内
			隣接する土地
			同一の建築物内
			同一の敷地内
			隣接する土地
			同一の建築物内
			同一の敷地内
			隣接する土地
郵便番号)		
	電話番号		
	活支援事業を行う者 相手方 らりがな) 郵便番号	s りがな) 郵便番号)	活支援事業を行う者との連携及び協力(該当する場合のみ) 相手方 いりがな)

10. 登録の申請が基本方針(及び高齢者居住安定確保計画)に照らして適切なものである旨
高齢者の居住の安定の確保に関する基本的な方針及び高齢者居住安定確保計画に照らして適切に事業を行います。
上記につきまして、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条に基づく書面による説明を受けました。
年 月 日 借主(乙) 住所 氏名